

令和 8 年度 せたな町会計年度任用職員募集公告（募集）

北檜山学童保育所で勤務していただける会計年度任用職員を募集します。（地方公務員法に基づく、会計年度任用職員制度による採用となります。）

【北檜山区】

勤務場所	職 種	採用 予定 人員	業務 内容	時 給	任用期間	勤務条件
北 檜 山 学童保育所	「支援員」 及び 「支援員 補助員」	1 名	小学生の 放課後保 育業務	支援員： 1,396 円～ 補助員： 1,250 円～	令和 8 年 8 月上旬～ 令和 9 年 3 月 31 日	週 5・6 日（月～土） シフト制 授業日：14 時～18 時 土曜・長期休校日： 8 時～18 時

令和 8 年度会計年度任用職員 勤務条件

1. 資格要件

- ・年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な者とする。

2. 勤務条件

- ・休日 日曜日、国民の祝日、年末年始（土曜日はシフトによります。）
- ・休暇 年次有給休暇、特別休暇（付与日数は勤務形態により異なります。）
- ・社会保険等 勤務条件により健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
- ・労災保険 あり
- ・時間外勤務 なし
- ・休日勤務 なし
- ・通勤手当 通勤距離に応じて支給します。
- ・賞与 勤務条件（時間等）に応じて支給します。

3. 申込方法

- ・次の書類を応募期日までに、せたな町役場健康推進課（健康センター内）子ども子育て支援係に提出してください。
 - ①採用申込書兼履歴書（両面）1部（最近6ヶ月以内の写真を添付）
 - ②身体障害者手帳及び精神障害者手帳等の交付を受けている方は、手帳のコピーを添付してください。
- ※①は、せたな町役場健康推進課及び各支所庶務係で交付します。また、せたな町ホームページからダウンロードも可能です。）

4. 申込受付 令和 8 年 7 月 31 日（金）

5. 試験の方法及び試験日

- ・個別面接試験または書類審査等による選考を行います。

6. その他、詳しい内容は、せたな町役場健康推進課（電話 0137-84-5115）へお問い合わせください。



せたな町
ホームページ